

## 認定成年後見人養成研修第1回入門編に参加して

大島 清孝／千葉県支部

現在私は、生活困窮者の方向けの施設(無料低額宿泊所及び日常生活支援住居施設)で管理者兼生活支援提供責任者として勤務しております。精神保健福祉士というよりは施設の支援員/相談員といった役割が強い様に思われます。

担当している施設は女性専用の施設であり、様々な年齢層の方達が様々な理由で入所されています。その過半数が何某かの精神疾患を抱えており、地域での社会生活継続が困難な状態となり、主に福祉事務所や医療機関、福祉施設等からの入所相談へと繋がってきます。

そこで、普段から行っている日常的な金銭管理や行政手続き等の支援業務は、成年後見制度の内容に近いのではないかと思い、見識を広めるために研修に参加させていただきました。

事前視聴・講義を受けて思ったことは、法律的な特有の言い回し等が「つまりはどういうことだろうか? 解釈としてはこれでいいのだろうか?」と難しく思うところもありましたが、全体を通じてとても勉強になったと思います。特に、メインの仕事に就きながら平行して後見活動をする際の、時間の使い方等のお話しはイメージが湧き、理解しやすいと思いました。

成年後見制度というと、財産管理が思い付きますが、身上保護も同じほど重要な内容なのだと改めて思い直す機会となりました。現在、成年後見制度の見直しが図られているというところで、今後注目しつつ当事者本人の意思決定を尊重した支援を行っていききたいものです。

## 死後事務を考える ～見送りの日までの伴走～

佐藤 武／秋田県支部

成年後見人として個人で初めて受任したのは、精神科病院に長く入院している方でした。これまでは親族の方が身元引受人でしたが、その方が亡くなり、配偶者が高齢ながらやむを得ずその役割を担っていました。しかし「子ども世代には迷惑をかけたくない」との思いから、成年後見制度を利用することになりました。

私が後見人に就任し何日か経ち、ふと胸に浮かんだのは「被後見人にも何かあった時、誰が動いてくれるのだろう」という不安でした。県外の親族へ就任のあいさつとともに意向確認の手紙を送りましたが、返信には、「持病があり高齢のため、対応はできません。そちらで対応お願いします」とありました。お墓について尋ねると、「町内にあるはずだが、今はわからない」とのことから、お墓については、町内のお寺や面会時に本人に確認しておく必要があると思いました。ご本人が亡くなった場合、後見等の職務は終了しますが、できる限りその人らしい最期を迎えてほしいという思いから、地元の葬儀会社と事前に相談を行い静かに備えを始めました。過去には、被後見人の実子であっても関わりを拒否され、全て委ねられたこともありましたが、あの時の孤独感と戸惑いが、今回、私を突き動かす力になっています。

死後事務を考えることは、ご本人の尊厳を守ること。そして、後見人自身が後悔しない備えでもあります。最期まで心を込めて支えていきたいと思えます。

# 認定成年後見人ネットワーク「クローバー」

## ◆登録・受任相談・受任件数

(2025年8月31日現在)

都道府県	登録者数	受任相談 累計	2025年度実績(2025年8月31日現在)						
			相談件数	家裁から の依頼	中核機関 等依頼	登録者経 由の依頼	受任件数	受任 調整中	受任不可・ 取下数
北海道	3	10	1	1	0	0	0	1	0
青森県	2	5	1	0	0	1	0	1	0
岩手県	3	2	0	0	0	0	0	0	0
宮城県	7	13	1	1	0	0	1	0	0
秋田県	4	7	0	0	0	0	0	0	0
山形県	2	11	0	0	0	0	0	0	0
福島県	3	3	0	0	0	0	0	0	0
茨城県	3	2	1	0	1	0	0	1	0
栃木県	8	30	3	3	0	0	1	2	0
群馬県	5	0	0	0	0	0	0	0	0
埼玉県	22	46	4	1	1	2	0	3	1
千葉県	10	10	0	0	0	0	0	0	0
東京都	48	243	20	3	17	0	4	7	9
神奈川県	15	37	0	0	0	0	0	0	0
新潟県	5	6	0	0	0	0	0	0	0
富山県	0	0	0	0	0	0	0	0	0
石川県	2	1	1	1	0	0	0	1	0
福井県	0	1	1	1	0	0	0	0	1
山梨県	3	5	0	0	0	0	0	0	0
長野県	4	3	1	0	1	0	0	1	0
岐阜県	3	4	0	0	0	0	0	0	0
静岡県	10	25	2	1	1	0	0	1	1
愛知県	16	21	4	0	4	0	0	4	0
三重県	0	0	0	0	0	0	0	0	0
滋賀県	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都府	4	0	0	0	0	0	0	0	0
大阪府	13	31	2	1	1	0	2	0	0
兵庫県	8	0	0	0	0	0	0	0	0
奈良県	0	0	0	0	0	0	0	0	0
和歌山県	3	0	0	0	0	0	0	0	0
鳥取県	1	6	1	0	1	0	0	1	0
島根県	0	1	0	0	0	0	0	0	0
岡山県	4	1	0	0	0	0	0	0	0
広島県	4	6	0	0	0	0	0	0	0
山口県	2	3	0	0	0	0	0	0	0
徳島県	2	1	1	1	0	0	0	1	0
香川県	1	0	0	0	0	0	0	0	0
愛媛県	2	4	1	1	0	0	0	0	1
高知県	2	0	0	0	0	0	0	0	0
福岡県	25	115	9	5	0	4	8	0	1
佐賀県	1	6	0	0	0	0	0	0	0
長崎県	8	12	1	1	0	0	1	0	0
熊本県	5	96	3	3	0	0	1	0	2
大分県	1	0	0	0	0	0	0	0	0
宮崎県	2	6	0	0	0	0	0	0	0
鹿児島県	3	4	0	0	0	0	0	0	0
沖縄県	11	41	2	2	0	0	0	0	2
例外対応	0	1	0	0	0	0	0	0	0
合計	280	819	60	26	27	7	18	24	18

※「受任不可・取下数」とは、候補者不在または依頼先からの取下げのあった件数です。

## ◆活動状況

(2025年6月16日～2025年8月31日)

- 7/1 とちぎのクローバー・クローバー連絡会議(第10回)
- 7/10 2025年度第2回東京クローバー登録者の集い
- 7/26 2025年度第2回神奈川クローバー登録者の集い
- 7/31 2025年度第2回規程改正小委員会

## 退任のご挨拶

木太 直人/理事

今年3月に常務理事を退任し、6月にはクローバー運営委員会との関わりも卒業させていただくことになりました。常務理事としてクローバー運営委員会を担当することになったのが2010年度のことですから、足掛け16年にわたり本当にお世話になりました。

ほんの一時ですが、クローバー担当の事務局職員が産休・育休に入り、受任調整等を担当したこともありましたが、つくづく事務処理能力の低さに我ながら呆れたことを思い出します。

立ち上げ当初からMLのメール量が他とは比較にならないほど多かった委員会ですが、今や委員の皆さんのご負担が抜き差しならない状況になっており、本当に頭が下がります。

登録者の皆さまには、精神保健福祉士が成年後見活動を行なうことの意味をいま一度噛みしめてご活躍されることを祈念いたします。

## ◆お知らせ

運営委員会ではクローバー事業における財源確保のため、登録費等の見直しを検討しています。

現在、登録者の皆さまのお考えをお寄せいただきたく調査を準備しています(10月下旬予定)。

近くなりましたらご案内します。

ご協力のほど宜しくお願いいたします。

## 編集後記

ようやく暑く長かった夏が終わりました。皆様お元気でいらっしゃいますか?今号では研修と実践の報告が掲載されていますが、どちらも身上保護に焦点が当てられていました。精神保健福祉士として、何を大切に後見等業務をしているのかを、今後も掲載していきたいと考えています。 関原 育(クローバー運営委員会)